

**平成 23 年度**

# **施設評価調書**

**施設の名称……下田保育所**

**所管担当課……教育委員会学校教育課**

**平成 23 年 7 月**

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立下田保育所
----------	-----------

番号	51
----	----

## 設置目的の達成度

### 1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第39条》					
運営事業名	H21年値	H22年目標値	H22年実績値	対前年比	目標達成率	評価
公立保育所管理運営事業	100人	150人	92人	92.0%	61.3%	C
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の評価基準	目標値…定員。 実績値…入所者数。 評価…A=目標達成率90%以上、B=同70%以上、C=同50%以上、D=同30%以上、E=同30%未満。					

### 2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身発達を図ることを目的とする児童福祉施設である認可保育所を、管理運営するもの。 市の中心に位置していることから全域より入所児童があり、施設規模も十分備えているため、保育ニーズに応えることが出来ている。 目標達成率においては市内の保育所全体として低下が見られる。
上記の原因	少子化の進行による就学前児童数の減少。

### 3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	上記の原因のほか、雇用・生活スタイルの多様化による保育ニーズの変化、財政の圧迫や他の保育所の老朽化等の問題にも総合的に対応するため、平成26年度を目標とした下田市幼稚園・保育所再編整備計画の検討を進めている。 施設の規模、状況等から考察すると、再編計画においても拠点施設として位置づけていくことが妥当であると考えられるため、適宜施設修繕等を行い、平成26年度以降も継続していく必要がある。		
H23年度運営事業と目標値	運営事業名	H23年度目標値	備考
	保育所管理運営事業	150人	

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				

平成 23 年度
----------

施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所
-----------	-----------

番号	51
----	----

## 効 率 性

### 1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H21 年度値	H22 年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	100	150	92	92.0%	61.3%
	B 年間経費 (除く収入)	92,278,445	86,015,559	85,029,824	92.1%	101.2%
	B/A	922,784	573,437	924,237	100.2%	62.0%
②光熱水費		2,094,113	2,406,000	2,059,160	98.3%	116.8%
③消耗品費		788,005	763,112	781,605	99.2%	97.6%
効率性指標の考え方等		A…平均入所者数。 年間経費…人件費は総額を職員数で按分し、その他経費は各施設経費の積み上げ+共通経費の園児数での按分とした。				

### 2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	再編計画においての拠点施設とされているため、施設の維持管理費や人件費がかかることから、利用者単位当たりの経費が他の保育所に比べ多少割高となっている。
----------------	--

### 3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	再編計画の拠点施設とされていることから、統廃合が進むに連れて定員の充足率が増加すると考えられ、効率性の向上が見込まれる。		
H23 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	592,798	
	②光熱水費	2,406,000	
	③消耗品費	802,798	

### ※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
①利用単位 当たり 経費	目標値				
	A実績値				
	B実績値				
	B/A				
	対前年比				
	目標達成率				
②光熱水費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				
③消耗品費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				

平成 23 年度
----------

施設名（愛称名）	下田市立下田保育所
----------	-----------

番号	51
----	----

#### 4 その他の指標

	区 分	説 明	単 位	H20 年度	H21 年度	H22 年度
受益者負担 の適正性	□ 有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分の 年間経費	円	85,575,151	92,278,445	85,029,824
	□ 受益者負担 額	施設の本来の目的による使 用料等の年間総額	円	22,852,420	23,542,010	20,143,100
	□ 受益者負担 比率	□÷□	%	26.7	25.5	23.7%
	□ 補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を徴 収したと仮定した場合の受 益者負担額	円	22,852,420	23,542,010	20,143,100
	□ 補正受益者 負担比率	□÷□	%	—	—	—

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		25,802	25,549	25,224	24,881
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	2,430	2,690	2,572	2,667
年間総経費		2,620	2,872	2,756	2,853	

平成 23 年度

施設名 (愛称名) 下田市立下田保育所

番号 51

### 利用者満足度調査

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	H22 年度調査数	43 件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類			H22 年度回答数	
現在通園している園で不満や不安を感じていることはなんですか？(2つまで)	①園児の減少	⑥保育や教育のプログラム	① 2	⑥ 1	
	②耐震など施設の安全性	⑦遊具や備品等の内容	② 3	⑦ 2	
	③設備の老朽化	⑧交通環境(駐車場等)	③ 2	⑧ 16	
	④預かり時間(朝夕)	⑨不満はない	④ 8	⑨ 19	
	⑤職員の資質や能力	⑩その他	⑤ 3	⑩ 1	
現在通園している園の良さはなんですか？(2つまで)	①通園が便利	⑥先生とのつながり	① 30	⑥ 9	
	②地域の子どもが集まる	⑦預かり時間	② 8	⑦ 11	
	③園児の人数が適当	⑧保育や教育のプログラム	③ 9	⑧ 0	
	④施設が良い	⑨その他	④ 5	⑨ 0	
	⑤地域とのつながり		⑤ 3		
施設再編を進めるにあたり、特に重点的に取り組む必要があると思うことは何ですか？(3つまで)	①安全な施設	⑧職員の資質の向上	① 23	⑧ 4	
	②施設や設備の充実	⑨異年齢児間による交流	② 12	⑨ 2	
	③保育メニューの充実	⑩地域との交流機会等の提供	③ 6	⑩ 4	
	④教育プログラムの充実	⑪通園手段(バス等)の確保	④ 2	⑪ 5	
	⑤預かり時間(曜日)の拡充	⑫子育て支援事業の拡充	⑤ 28	⑫ 3	
	⑥保育と幼児教育の両立	⑬民営化の推進	⑥ 8	⑬ 2	
	⑦適正な入所児童数	⑭その他	⑦ 9	⑭ 1	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
市の中心という立地条件や預かり時間が市内でも最長であること等から、利用者の満足度は高いと考えられる。今後の再編計画にあたり、更なる預かり時間(曜日)の拡充やより安心・安全な施設での保育が求められている。					
3 次年度以降への改善点					
再編計画によって予算や職員の集約を図り、利用者が求める預かり時間(曜日)の拡充や、安心・安全な保育環境の提供に対応していく必要がある。					

### 施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考(修繕済年度等)
22	トイレスクリーン	120,750 円	23 年度修繕	
22	屋外物置	228,900 円	23 年度買換	
22	回転ジム	—	予定なし	
23	換気用ハンドルボックス	126,000 円	23 年度修繕	
※今後想定される維持管理事項				

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

**管理運営上のその他評価項目**

<p>当該施設の必要性</p> <p>廃止、休止等の可能性</p> <p>施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>児童福祉法第 39 条による保育を実施する認可保育所であり、設置目的にあった利用がされている。立地条件が良く、施設定員、利用年齢ともに市内最大であり、毎年希望者も多い。耐震化もなされているため、再編計画においては拠点施設となるものである。</p>
<p>民間による管理運営の可能性</p> <p>今後の管理運営主体の見込み</p> <p>行政関与の妥当性</p>	<p>保育所の民営化については、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校福祉法人、企業等の参入が可能となった。このため、適正な運営能力を備えた民間事業者の参入は可能であると捉えているが、現行の保育サービス水準の確保や現状の民間事業者の状況を考慮すると、近々の地域・民間への譲渡は考えにくい。</p> <p>保育とは公共性の高いサービスであり、また、当施設は再編計画においても拠点となる施設であるため、適正な運営・責任能力を持つ民間事業者が出るまでは、実施主体として行政が関与することは妥当である。</p>
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	<p>保育所運営費（民間保育所経費）と比較して、施設の管理運営経費は多い。その主な理由は人件費であるが、当面は市の保育サービスの拠点となる施設であるので、市の責任で運営を行うべきだと考える。</p>
<p>施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性</p>	<p>児童福祉法第 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村長の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施にかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる」と定められている。</p> <p>保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自の軽減率を設けている。</p>
<p>その他の管理運営上の課題</p>	<p>再編計画において、今後も拠点施設として存続していく施設となるため、新設園が開園される際には同様の保育サービスを提供する必要がある。</p> <p>また、存続を考えた計画的な施設修繕・整備も必要となる。</p>
<p><b>【参考】</b> 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	

**平成 年度 実施運営事業内容**

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項

平成 23 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係				
3 所在地	下田市四丁目 5 番 26 号		4 設置年月	昭和 63 年 12 月 日				
5 総合計画の 位置付け	IV 安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉			
	施設体系		保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進			
	主要事業		保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実			
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第 3 9 条》							
7 設置根拠	下田市立保育所条例							
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 2,747.95 m <sup>2</sup> 建築面積（鉄筋コンクリート） 1,066.21 m <sup>2</sup>					
	認可保育所 定員 150 人							
	実施事業の概要		保育所における保育（23.4.1） 0 歳児 3 人 1 歳児 9 人 2 歳児 17 人 3 歳児 23 人 4 歳児 19 人 5 歳児 24 人 合計 95 人					
	料金体系		料 金 区 分					
			下田市保育の実施に関する条例施行規則による 第 1 階層から第 7 階層別に徴収基準額設定 平成 18 年度保育料改定済（国の徴収基準の 80%を目途） 平成 20 年度から保育料階層定義変更（税源移譲による所得税率の変更のため）					
	主な料金		種別	単位	昼	夜	昼夜	備考
	減免内容		（保育料の減免） <b>第 10 条</b> 市長は特別の事情がある者については、保育料を減免することができる。 2 前項の規定により保育料の減免を受けようとする場合は、保育料減免申請書（様式第 8 号）により市長に提出しなければならない。 3 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、保育料減免決定（却下）通知書（様式第 9 号）により保護者に通知する。					
	利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
施設運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容						
直接従事職員		下田市職員数	保育士・支援員		調理員		合計	
		平成 23 年 4 月 1 日現在	正職員	臨時	正職員	臨時		
			7 人	8 人	1 人	3 人	19 人	
9 市内の 類似施設	下田市所有	公立保育所 6						
	民間所有	民間保育所 2						

平成 23 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	51
----------	-----------	-----------	----	----

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 22 年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格：1 円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 47 年 (S63.12~H47.11)
	土地取得費	145,410,407	土地残高			
	建物取得費	217,946,000	建物減価償却後残高	111,291,552		
	財源内訳		減価償却費算定 217,946,000 円 ÷ 47 年 年間焼却額 → 4,637,148 円 / 年間			
	国・県支出金	87,067,000	年間焼却額	→ 4,637,148 円 / 年間		
	市債	79,400,000	市債残高	0		
	一般財源 寄附金等					
物品(*万円以上)			物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算
	収 入	保育料	22,852,420	23,542,010	18,927,020	21,506,492
		広域入所受託料	0	0	1,216,080	1,067,340
	収 入 合 計		22,852,420	23,542,010	20,143,100	22,573,832
	支 出	1 節 報酬	113,900	114,900	113,000	115,701
		2 節 給料	37,386,010	35,738,136	31,476,844	32,404,886
		3 節 職員手当等	16,173,574	14,811,800	12,303,915	12,695,447
		4 節 共済費	8,609,866	8,900,034	8,083,898	8,608,097
		7 節 賃金	11,098,566	19,833,547	17,758,550	22,285,610
		8 節 報償費	16,170	19,110	12,495	18,244
		9 節 旅費	59,672	90,720	63,805	117,914
		11 節 需用費	10,292,659	10,952,461	12,313,536	11,006,900
		12 節 役務費	334,914	443,513	404,280	443,548
		13 節 委託料	652,889	757,623	589,648	657,805
	14 節 使用料及び賃借料	114,592	102,038	101,784	141,487	
	18 節 備品購入費	22,890	366,676	1,686,126	293,900	
	19 節 負担金補助及び交付金	159,449	147,887	121,943	130,176	
	支出合計		85,575,151	92,278,445	85,029,824	88,919,715
	減価償却費		4,637,148	4,637,048	4,637,048	4,637,048
	市債利子		243,499	0	0	0
職員人件費						
下田市負担年間総経費		67,603,378	73,373,483	69,523,772	70,982,931	
備考	人件費は、総額を人数按分 (正職員・嘱託職員等の人件費総額) その他経費は、各園の実数+共通経費の按分を合計					
12 施設利用状況等の推移	利用年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
	利用者数(月平均)	97 人	100 人	92 人	96 人	
	参考：利用単位 当たり市負担額	696,942 円/人	733,735 円/人	755,693 円/人	739,406 円/人	
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
休園日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで					
教 育 時 間	午前 8 時から午後 4 時まで					

(参考資料)